取組項目		公正かつ適正な選挙事務の推進			
現状・課題		 ・今年度は、衆議院議員の任期満了年(10月)であるが、衆議院の任期満了は、戦後一度しかなく、突然の解散・総選挙になると思われる。 ・コロナ禍のもと執行される本市初の選挙となるため、新型コロナウィルス感染症対策を取った上での適正な管理執行が求められる。 ・公正かつ適正な選挙の執行には、法令や制度の改正に関する正確な情報把握と的確な対応が必要である。 ・法令の解釈やシステムの運用など経験と専門的知識を要する業務の後継者づくりが急務である。 			
取 組 の 内 容		 過去の選挙事務で発生したトラブル防止策及び新型コロナウィルス感染症対策を盛り込んで作成した新たな事務手順を時点修正する。 専門研修や実務経験を通して得た知識・ノウハウのマニュアル化などにより、職員の事務能力の向上を図る。 指定都市連合会や近隣指定都市との連携を密にし、選挙に係る情報の迅速、的確な把握を行い区選管との連携、情報共有を進める。 市区選管職員で構成する「事務研究会」での選挙課題の研究を続行する。 			
スケジュール	前期 (~7月) 	□ 「事務担当者会議・事務研究会」(以降通年)□ 事務手順の見直し、手引書の改定(4月)□ 衆議院解散総選挙を想定した事務の準備(4月、以降解散まで)□ 衆議院総選挙(任期満了)(10月)			
	(~11月)				
	後期 (~3月)	□ 衆議院総選挙執行状況を踏まえた業務仕様書の変更及び改善 □ 各種業務マニュアルの更新(12月、以降年度末まで) □ 参院選(R4年)に向けて、投開票所マニュアルの改訂			
	次年度 以降	□ 参議院議員通常選挙の執行			
進捗の状況	前期 (~7月)	□ 衆議院解散総選挙を想定した事務の準備(4月~) □ 事務手順の見直し、手引書の改定(4月~) □ 「選挙事務(新人)研修」の実施(4・5月)			
	中期 (~11 月)	□ 事務手順の見直し、手引書の改定(~9月) □ 衆議院総選挙執行(10月) □ 選挙執行状況を踏まえた業務仕様書の改善(11月~)			
	後期 (~3月)	□ 「事務担当者会議・事務研究会」(3月) □ 各種業務マニュアルの更新(12月~) □ 参院選(R4年)に向けた投開票所マニュアルの改訂(2月~)			
界 2 市	該当する 施策	_			
界市基本計画	寄与する KPI	目標値(2025 年度) —			

(様式4)

未 堺	最も貢献する SDGsのゴール	ゴール番号		
来市。都会		_	_	
中ロロ				目標値(2023年度)
計 G 画 s		_	_	